

サービス産業動向調査 拡大調査（年次調査） 利用上の注意

- 結果数値は表章単位未満を四捨五入（事業従事者数は百人未満を四捨五入）しているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 統計表中の「－」は該当数値のないことを、「X」は該当数値を秘匿したことを示す。
- 拡大調査におけるサービス産業の範囲は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」である（一部の中分類等を除く）。
- 拡大調査では、月次調査と異なり、情報通信業を主業とした企業等や事業所は調査対象外である。このため、結果表中「サービス産業計」には情報通信業は含まない。
- 集計期間内に調査票が回収できない事業所・企業等については、経済センサス、調査対象の公開情報等を基に結果数値を推計している。
- 拡大調査では、多様な事業を営む企業等については年間売上高や事業従事者数を個々の事業活動ごとに調査している。
 - ・ 統計表第 1 表から第 5 表まで及び第 11－1 表から第 13 表については、この事業ごとの産業別に集計している。なお、調査対象企業における「調査対象産業以外の事業活動」及び「調査対象産業のうち売上高上位 4 つに含まれない事業活動」については「その他」としている。
 - ・ 統計表第 6 表から第 10 表については、事業所・企業等の主な産業別に集計している。
- 年間売上高は調査実施年の前年 1 年間、事業従事者数は調査実施年 6 月末現在の数値である。また、1 事業従事者当たり年間売上高は当該年間売上高を当該事業従事者数で除した数値である。
- 平成 29 年調査において、企業等調査の以下の項目で回答方法が変更されている。
 - ・ 都道府県別の年間売上高について、『サービスの提供場所』から『サービスを提供している事業所の場所』に計上するように変更。
 - ・ 1 人の者が複数の事業活動に従事している場合の事業従事者数について、従事している事業活動それぞれに計上（延べ人数）から、主に従事している事業活動にのみ計上（実人数）するように変更。
- 平成 27 年の「都道府県、事業活動の産業（大分類）別年間売上高」（統計表第 13 表）には、標本交替による水準変化を調整した値（水準調整値）を表章した結果表と参考として水準変化を調整していない値（原数値）を表章した結果表を掲載している。

- 平成 29 年調査は、平成 26 年経済センサス - 基礎調査を母集団としている。一方で、前年比の対象となっている 28 年調査以前は、21 年経済センサス - 基礎調査を母集団としているため、一部の事業所・企業等においては、この間の産業転換により産業分類に異動が生じている。(例：「H運輸業，郵便業」→「Q複合サービス事業」(この調査の対象外))
前年比には、これに起因する変動が含まれているため、結果の利用には注意を要する。
- 前年比 (%) = { (当年値 - 前年値) / 前年値 } × 100
- 本調査は標本調査であるため、年間売上高、事業従事者数等の結果数値には標本誤差が含まれている。

(平成 31 年 3 月 29 日更新)